



# 生活の約束(清流小学校)

平成28年度4月から片貝小学校、吉島小学校、西布施小学校の三校が統合し、新たに清流小学校としてスタートします。清流小学校では、子供たちの健全育成を目指し、「きまりを守ること」「節度ある生活をすること」「礼儀正しく人と接すること」「安全に行動すること」など、規範意識を大切にした指導を行っていきます。規範意識を高め、周りの人と協調しながら望ましい集団生活を送ることを通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくんでいきます。

保護者・地域の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。ご理解・ご協力よろしく お願いいたします。

#### 1 服装

## 服装の運用方法について

- ・平成28年度 新1年生から新制服・新体操服に切り替えます。(2~6年生も着用可)
- ・<u>現1年生が卒業するまでは、経過措置として3校の現制服・現体操服を着用してもよいこと</u> とします。なお、名札については、新1年生~6年生の全員が清流小学校の名札を付けます。
- ・制服で登校し、学校到着後に体操服に着替え、体操服で活動します。
- ・下校時に制服に着替えて下校します。

#### 【新制服及び体操服の着用のきまり】



#### ○学校指定の制服

上着、長ズボン(半ズボン)、スカート

- ・制服上着の下には、白無地のポロシャツ(校章なし)を着用します。
- ・夏季は半ズボン(長ズボン可)を着用してもよいですが、冬季は体調管理 面を考慮し、長ズボンの着用を推奨します。
- ・スカート下には、スカート丈より短いスパッツ(黒色無地)を着用します。
- ・制服の上着の左胸に名札(プラスチック製)を付けます。



#### ○学校指定の体操服

長袖体操服 半袖体操服 長ズボン クォーターパンツ

- ・半袖体操服のすそは、クォーターパンツ・長ズボンに入れて着用します。
- ・冬季は体調管理面を考慮し、長袖体操服・長ズボンの着用を推奨します。
- ・体操服の左胸に名札(布製)を付けます。

## 名 札

・制服・体操服に名札(学年色のもの)をつけます。 【学年色】(学年が分かるよう入学年度ごとに色分けしています)

平成28年度入学生	平成 27 年度入学生	平成 26 年度入学生	平成 25 年度入学生	平成 24 年度入学生	平成23年度入学生
<b>1年生</b>	<b>2 年生</b>	<b>3 年生</b>	<b>4 年生</b>	<b>5 年生</b>	<b>6年生</b>
赤	橙	白 (名札枠 紺)	緑	黄	青



# 清流小学校

せいりゅう たろう **清流 太郎** 

制服の名札

### 制服の名札(プラスチック製)

- ・名札は6年間使用します。
- ※平成28年度分の $1\sim6$ 年生の名札は、学校でまとめて注文いたします。



# 清流小

せいりゅう たろう

体操服の名札(1,2年)



# 清流小

# 清流 太郎

体操服の名札(3~6年)

#### 体操服の名札(布製)

- ・1、2年生は、ひらがなで記名します。
- ・3年生以上は、漢字で記入します。
- ※体操服の名札は、制服・体操服の 取扱い店で購入してください。

# シューズ・くつ下



内履きシューズ かかとを踏まずにきちんと履きます。

#### 内履きシューズ

・白色無地のもの(全体が白色のもの)(かかと部分に名前と赤線を記入します)

#### 運動用外履きシューズ

- ・白地の部分がある、運動しやすいもの (ラインやマーク等、多少色付きのもの可)
- ※落ち着いた学校生活を送ることを大切にしたいと考えております。全体が<u>蛍光色のもの等、派手すぎるものは</u> 控えるようご配慮お願いします。

#### くつ下

- ・白・黒・紺色の無地のくつ下を着用します。(くるぶし付近にワンポイントのマーク可)
- ※短すぎ・長すぎのもの、ラインが入ったものなどは控えるよう配慮お願いします。(くるぶしが隠れないソックス、ニーソックス、ルーズソックス不可)
- ※市体育大会や運動会等の体育的行事は、白色のくつ下を着用します。
  - (体育的行事では、集団行動の美しさを表現するために白色くつ下にそろえていますので、ご協力よろしくお願いします)
- ※冬季は、ズボン・スカート下にタイツを着用してもよいです。(黒色無地のもの)

#### 帽子

#### ※帽子に新校章はつけません。

(旧校章がついているものはそのままで着用してよいです)

- ・登下校中は交通安全のため、黄色帽子をきちんとかぶります。 (冬季は目立つ色のニット帽でもよいです)
- ※風で飛ばないように、適切な長さのあごひもを付けます。 (長く伸びてしまった場合は、取替えをお願いします)



交通安全帽子 (黄色)

## 頭髪

- ・前髪が目にかからないようにします。
  - (髪の毛が目に入り、眼球を傷つけて視力の低下・集中力の低下が心配されます)
- ・前髪が目にかかる場合は、ピン(黒、茶、紺)で留めましょう。
- ・髪が肩にかかるときにはゴム (黒、茶、紺) で結びましょう。 (交通安全帽子をかぶることができる結び方にします)
- ・頭髪を染めることやパーマ、ヘアワックス、頭髪の剃り込み、眉の剃り込み等、華美な髪型 等を禁止しています。落ち着いた生活ができるようご配慮お願いいたします。

#### 雨 具・防寒具

・天候に応じて、雨具・防寒具を着用します。(記名をお願いします。)

かさ	・黄色やオレンジ色等、明るい色のもの推奨。		
カッパ など	(夕暮れ時、車から視認しやすいものがよいです)		
	※かさを使用する際は、安全な使い方について指導お願いします。		
	(友達をたたいたり、振り回して車と接触したりするけが・事故が心配さ		
	れます)		
長靴	・雨天時や降雪時は、長靴・スノトレ等の着用推奨。		
	(履き替え用の靴下を持ってきてもよいです)		
防寒着・防風着	・降雪時は、防寒・防風着等の着用推奨。		
スキーウエア、	※華美にならないよう配慮お願いします。		
ウインドブレーカー	※長すぎるマフラーは、巻き付き等の危険があるので避けます。		
手袋	※路面凍結時は安全のため、手袋の着用推奨。		
ネックウオーマー	(転倒の恐れがあるので、ポケットに手を入れたまま歩かない)		
マフラー 等	×使い捨てカイロ等は、休み時間に投げ合って破裂したり、授業中		
	に手遊びして学習に集中できなくなったりする問題があるため、		
	推奨していません。		

#### 2 登下校

- ・片貝地区、吉島地区(横枕・東山)、西布施地区の児童は、スクールバスで登下校する予定です。 (バスルートや停車場所、集合時刻等については、現在検討中です)
- ・徒歩通学が可能な地区の児童は、集団登校を行います。
- ※けがや病気等のため、スクールバス・集団登下校ができない場合は、班長に連絡お願いします。 その後、学校に電話連絡(欠席・遅刻)をお願いします。

また、下校の際にスクールバス・集団下校をしない等の変更がある場合は、連絡帳等でお知らせください。

# お願い

本校の校門付近・児童玄関前は狭く、朝夕の時間帯はたくさんの児童が通行し、混雑します。そのため、送迎車との接触事故等の危険が予想されます。

徒歩で登下校する児童の安全確保のため、**登下校時に車で送迎される場合は、<u>学校敷</u>** 

地内(校門付近)への車の乗り入れをご遠慮ください。

ご協力よろしくお願いいたします。

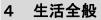
#### 3 安全

- ○安全な歩行を心がける。
  - ・道路を渡る際には、**必ず一旦停止**し、左右の**安全を確認**する。(飛び出し禁止)
  - ・横に広がらず、安全に一列で歩く。(歩道・路側帯がある場合は、そこを通行する)
  - ・手荷物は、安全のため歩道側の手で持つ。天候が悪い時は外出を控える。
- ○安全な自転車乗車を心がける。
  - ・自転車乗車の際は、ヘルメットを着用する。
  - •1,2年生は児童だけで道路で乗らない。(事故防止のため、保護者が付き添い、 運転技能と判断力を身に付けるよう指導する)
  - ・乗車範囲は、運転技能や危険箇所を考慮しながら親子で十分に話し合って決める。 (原則、3.4 年生は旧校区、5.6 年生は新校区の中で乗車範囲を決める)→「安全マップ」を作成する。
  - ・歩道走行中は、歩行者を優先する。雨天時・降雪時に自転車に乗らない。
  - ・並列走行、二人乗り、スピードの出しすぎ、イヤホンをしながら乗るなど、

**危険な乗り方を絶対にしない**。(遊びながら走行禁止)

# 不審者・野生動物対応

- ・一人歩きをしない。人通りのない場所を待ち合わせ場所にしない。
- ・出かけるときは、家の人に行き先を伝え、約束した時刻までに帰る。
- ・遊びに行く時は、防犯ブザーや熊鈴を身に付ける。
- ※もし、不審者に会ったときには、近くの大人に助けを求め、<u>すぐに警察と</u> 学校に知らせてください。(こども110番の家、こども110番タクシー、かけこみGS110番等)



「みんなでルール・マナーを守っていこう」と心を合わせて取り組む中で、判断力を身に付け、 社会の一員として立派に成長していくための規範意識が高まっていきます。

児童の健全な心をはぐくみ、安心・安全な生活を守っていくために、下記のことについて家庭・ 地域と学校が連携して指導していきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

#### 基本的生活習慣

・規則正しい生活習慣を身に付ける。(食事マナー、早寝・早起き、トイレ・手洗い・歯磨き、 衣服の着脱・物の片付け、時間・約束の遵守、あいさつ・返事、家庭学習)

#### 集団生活のルール・マナー

- ・相手の気持ちを考え、友達と仲よく活動する。(悪口、悪ふざけ、強引な誘い等をしない)
- ・学校に学習に必要のないものや、お金を持ってこない。(学習に適さない文房具・遊び道具、 アクセサリー・キーホルダー類、菓子等)
- ・学校の敷地内や道路で飲食しない。(買い食い・ゴミのポイ捨てをしない)
- ・友人宅に遊びに行ったときのマナーを守る。(あいさつをする、勝手に家のものにさわらない、 勝手に部屋に入らない、後片付けをする、暗くなる前に帰宅するなど)
- ・よその家の敷地や果樹園、田畑へ無断で入らない。(用水路の水門や田の水取り入れ口、果樹 へのいたずらを絶対にしない)
- ・道路や用水など危険な場所で遊ばない。(一輪車やローラースケート、インラインスケート、 スケートボード、ブレーブボード、キックボード、ボール遊び等)
- ・エアガンや花火等、危険な遊具で遊ばない。落書きや石投げ、石蹴り等、絶対にしない。
- ・お金や物の貸し借りはしない。(遊びにお金を持ち歩かない)
- ・ゲームやカード等の遊び道具、文房具等の貸し借りや交換をしない。(ゲーム内のアイテム等
- ・子供だけで店を利用しない。(<u>万引き 絶対禁止</u>) (大型店、ゲームセンター・ゲームコーナー、カラオケ店、ビデオレンタル店、コンビニエン スストア等は、保護者と利用する)
- ・酒、たばこ、マッチ・ライターのいたずら、華美な服装・化粧をしない。(大人の真似事をしない)
- ・保護者が留守の家に子供だけで集まって遊ばない。友人宅での外泊、夜間の外出をしない。
- ・インターネット(携帯ゲーム機の通信含む)を利用する際のトラブルを防ぐため、<u>ネット利用の</u> ルールやマナーについて家族で話し合い、約束を守る。
- ※携帯電話は持たせない。【深刻なトラブルが起きることも予想されます。児童・生徒の心の 安全を守るため、魚津市内の小・中学校共通の取組みとして保護者に呼びかけています】



